

多目的ダム発電計画【インドネシア】

施策所管局課 有償資金協力課

評価年月 平成 18 年 12 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア
(2) 案件名	多目的ダム発電計画
(3) 目的・事業内容	多目的ダム(南スマトラのバトゥトゥギ、東部ジャワのウォノレジョ、南スラウェシのビリビリ)建設事業の発電部分を建設し、各地域の急増する電力需要に対処しようとするもの。 (イ) 供与限度額: 62.91 億円 (ロ) 金利: 2.3/2.7% (ハ) 償還(据置)期間: 30(10)年 (ニ) 調達条件: 一般アンタイド
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	平成 16 年 3 月ビリビリダム上流の山のカルデラ壁が崩壊し、特殊加工を施したスペアパーツの追加調達等のため事業が遅延したが、既に遅延要因は解消している。
(2) 今後の対応方針	遅延要因は解消していること、本案件に対する必要性は依然高いことから、貸付を継続する。
3. 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・国際協力銀行の案件一覧 (http://www.jbic.go.jp/japanese/oec/info/yen_loan_list.php) ・その他国際協力銀行から提出された資料